

かみす社協ニュース

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会事務局(神栖市溝口1746-1) TEL 0299-93-0294(代表) FAX 0299-92-8750(代表)
ホームページ <http://www.kamisushakyo.com> メールアドレス mail@kamisushakyo.com

ご利用ください 神栖市社協の専門相談

神栖市社協には、様々な福祉の相談をお受けする総合相談窓口と併せて、社会福祉士・精神保健福祉士等の専門職を配置し相談に応じる「専門相談室」を開設しています。いずれも個室で相談をお受けできますので、プライバシーは守られます。



ひきこもり家族相談(無料)

就労の失敗などの挫折、対人関係でのトラブルなどが原因でひきこもりとなった本人の元気や自信を取り戻すための、家族の関わり方を一緒に考える相談を継続して支援します。家族が課題解決への意欲を根気よく持てるよう、心理療法士と精神保健福祉士が相談対応をします。

※心理療法士の相談対応は予約制となります。

成年後見制度利用支援相談室(無料)

成年後見制度は認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力の不十分な人たちが不利益を被らないようにご本人のために法律行為を行う、または本人による法律行為を助ける者を選任する制度です。

「制度を知っておきたい」「事前に必要書類を確認しておきたい」など、利用までの手続きや必要書類の取り寄せ方等の相談に社会福祉士が応じます。

こころの相談室(無料)

「精神科を受診しようか悩んでいる」「こころに問題を抱えている家族との接し方がわからない」といった、こころに不安を抱える方やそのご家族の心配ごとをお話しただけです。精神保健福祉士の資格を持つ職員が心配ごとの解決に向けて医療機関、福祉制度等の情報提供を行います。相談は電話、窓口にて応じています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問での対応は控えさせていただいております。

※治療やカウンセリングではありません。

ことばと発達の相談室(予約制 1回500円)

言語聴覚士が、お子さん一人ひとりに合わせて、発達をうながす遊びを取り入れ、ことばの出し方などの専門的訓練を実施します。また、ご家族にも家庭でできる対応方法や、ことばの数を増やす働きかけをアドバイスします。

- ・神栖地区 第2・4金曜日 保健・福祉会館
- ・波崎地区 第1・3金曜日 はさき福祉センター

【問合せ】神栖市社協 神栖本所 電話：0299-93-0294
波崎支所 電話：0479-48-0294

赤い羽根共同募金 募金箱設置店・事業所を募集しています

今年も10月から共同募金運動が始まります。各地区や自治会に募金の協力をお願いするとともに、①お店に募金箱を設置、または②職場で社員の方々を中心に募金にご協力いただける店舗・事業所様を募集しています。ご連絡いただければ本会職員が募金箱をお届けします。

問合せ先：神栖市共同募金委員会(神栖市社協) 神栖本所 電話:0299-93-0294 担当:名雪



【お知らせ】神栖市社協では令和3年4月1日付けで、正職員の採用を予定しています。採用試験等、詳細につきましては社協ニュース10月1日号と本会ホームページにてご案内いたします。

【広告】 地域のかかりつけ医としてみなさまの笑顔と健康を支えます。

整形外科・内科
精神科・心療内科

児玉医院

もの忘れ・認知症外来・児童精神
認知症リハビリテーション
各種メンタルケアのご相談

〒314-0127 神栖市木崎2406-261
TEL (0299)93-1177
URL <http://kodama.clinic>

【広告】

SANSEISYA

印刷・製本・制作デザイン etc

有限会社鹿島三星社

〒314-0143 茨城県神栖市神栖2-2-3
TEL: 0299-92-5950 FAX: 0299-92-5941

かみす社協ニュースは皆様から寄せられた会費を使用して発行しています
新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少、失業された方へ

生活福祉資金の特例貸付 申込締切は9月30日まで

茨城県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等によって収入が減少した世帯や失業等された世帯を対象に当座の生活費を貸し付ける生活福祉資金の特例貸付事業を行っています。

緊急小口資金(無利子・20万円以内)

■対象者：新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯

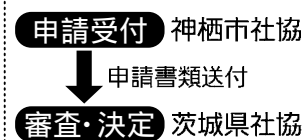
※1世帯あたり1回のみのご利用となりますが、これまでに上限10万円で申請された方で資金需要がある方については、合計20万円を上限に再度申請が可能です。

総合支援資金(無利子・月額20万円以内)

■対象者：新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少や失業等された世帯

【貸付上限額】・2人以上世帯 月20万円
・単身世帯 月15万円
【貸付期間】 原則3ヶ月以内

<生活福祉資金の申請から決定までの流れ>
審査によりご希望に添えない場合もあります。



<送金について>

緊急小口資金、総合支援資金ともに、茨城県社協で書類を受理してから概ね1ヶ月～1.5ヶ月程度を予定しています。

総合支援資金(延長貸付)(無利子・月額20万円以内・原則3カ月以内)

■対象者：総合支援資金特例貸付の初回貸付を受けて令和2年9月までに3回目の貸付期間が到来し、継続して生活に困窮している世帯

※対象世帯には神栖市社協から随時申請に必要な書類をご自宅に送付させていただいております。

住居確保給付金

住居確保給付金は離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方へ一定期間(原則3か月)家賃相当額(単身世帯上限34,000円～5人世帯上限44,000円)を支給(神栖市から不動産業者などの口座へ直接振込)すると同時に、神栖市社協(自立相談支援機関)による就労支援等を実施し、住居および就労機会の確保に向けて支援します。住居確保給付金の最終審査は神栖市福祉事務所が行います。

主な給付要件チェックリスト(全ての項目に当てはまる方は要件を満たす可能性が高いためご相談ください)

項目	チェック欄
離職・廃業した日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	はい <input type="checkbox"/>
世帯全体の月の収入と金融資産が右記の金額以下ですか？ 給与収入の場合、社会保険料等が天引きされる前の事業主が支給する総支給額(交通費支給額は除く)となります。 世帯にお子さんがいる場合は、児童手当、児童扶養手当も世帯収入に含まれます。	はい <input type="checkbox"/>
上記の状態になる前に世帯生計を主として維持していましたか？(申請は生計中心者が減収していることが必要です)	はい <input type="checkbox"/>
求職活動は行っていますか？(支給決定後、毎月1回求職活動状況報告書の提出が必要となります)	はい <input type="checkbox"/>

- ・詳細を神栖市社協ホームページ(<http://www.kamisushakyo.com>)でご覧になれます。
- ・感染症拡大防止のため、申請書類は郵送での受付となります。記入方法がわからないなど、窓口での申請を希望される場合は、必ず予約の連絡をお願いします(対応は9時～16時、土・日・祝日を除く)。
- 問合せ・申請窓口：神栖市社協 神栖本所(溝口1746-1 保健・福祉会館2階) 電話 0299-93-0294

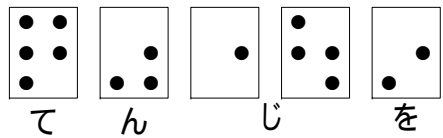
-幸せのタネをまき・幸せな花一面咲かせます- 【広告】

〒314-0144 神栖市大野原1-12-1
大代表TEL(0299)92-4411 FAX(0299)92-2314
■ブライダル・パーティサロン直通TEL(0299)92-4543
E-mail info@aton-miyukisya.jp URL www.aton-miyukisya.jp

-豊かな地域の環境開発を目指します- 【広告】

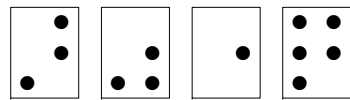
創業 1932年
幸武建設株式会社 幸武ホーム
〒314-0143 神栖市神栖4-5-31
TEL(0299)92-5881
FAX(0299)92-1988
E-mail info@kobune.jp
URL <http://www.kobune.jp>

点字を



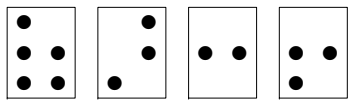
て ん じ を

読んで



よ ん で

みよう!

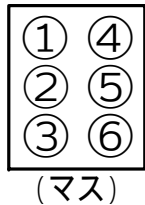


み よ - !

点字は、見えない人・見えにくい人がさわって読む文字です。目で文字を読んで、いろいろなことを知り、伝えたりするのと同じ大切な文字です。そんな点字に少しだけ触れてみませんか。

点字のしくみ

点字の単位を「マス」と言います。一マスは、たて3点、横2点の6点でできています。

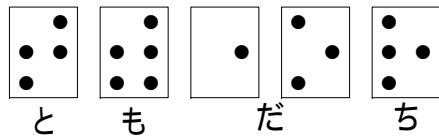


(マス)

点字の書き表わし方

【1】濁音(にごる音)は、2マスを使って表し、「"(てんてん)"である⑤の点を先に書いて表します。

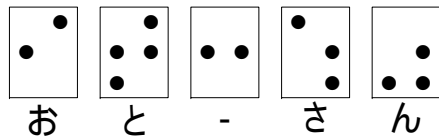
例 友達



と も だ ち

【2】カナで書いたときに「う」となる、のびる音は長音符(②と⑤の点)を使って書きます。

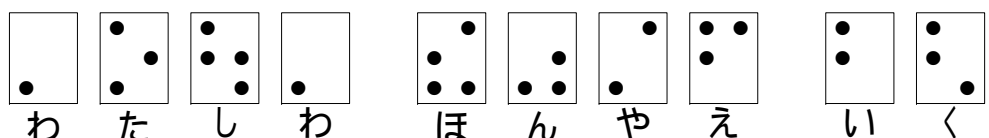
例 お父さん



お と - さ ん

【3】助詞の「は、へ」は発音どおり「わ、え」と書きます。また、点字はすべてカナで表すので、ことばのまとまりごとに区切って、そこを一マスあけて書きます。

例 私は本屋へ行く

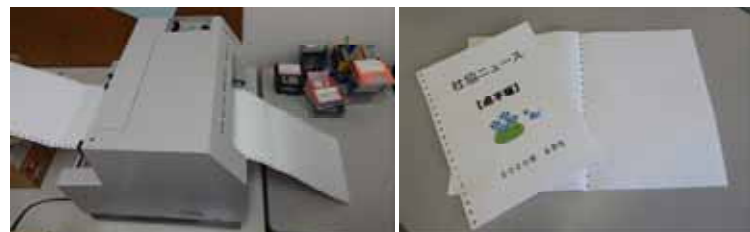


わ た し わ ほ ん や え い く

点字翻訳活動をしている登録ボランティアグループ “ひとみの会”

ひとみの会は市内で発行されている“かみす社協ニュース”“広報かみす”の2つの広報紙を視覚障害のある方のために点字を翻訳すること(点訳)を中心に活動しています。

ひとみの会の活動に興味のある方はボランティアセンターまでお問い合わせください。



ボラセン内点訳室に設置されている点字プリンタ 点訳された社協ニュース

お問い合わせ 神栖市社協ボランティアセンター 神栖本所 電話:0299-93-1029(担当:大久保)

登録ボランティアグループ活動情報 “うぐいすの会”

福祉施設での読み聞かせや朗読会の開催をしている“うぐいすの会”は、視覚障害のある方へ向け、「広報かみす」「かみす社協ニュース」を読み上げ、録音する“声の広報”活動も行っています。

活動に興味のある方はボランティアセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 神栖市社協ボランティアセンター
神栖本所 電話:0299-93-1029(担当:大久保)



ボラセン内録音室で“声の広報”録音中の様子

身近な地域で開催！9月のわくわくサロン

ほっとサロン 9/4(金) 大野原コミセン わくわくサロン知手浜 9/17(木) 知手浜区民館
お休みのサロン...ふれあいサロンめだか、わくわくサロン松原、わくわくサロン知手団地、友愛サロン、
わくわくサロンはさき、平泉わくわくサロン、わくわくサロンあけぼの、なごみ会、
お茶の間サロン笑い処、わくわくサロン大潮、わくわくサロンすこやか
開催を予定しているサロンも今後の状況により予定を変更することがあります。

サロンは、家に閉じこもりがちな地域の高齢者や障害者、子育て中の親子などが身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす活動です。

☆お問い合わせは 神栖市社協 神栖本所 0299-93-0294(担当:大久保) 波崎支所 0479-48-0294(担当:篠塚)まで

つ も る 善 意

7/1~7/31受付 順不同、敬称略

寄付金預託 合計4,152円

- 社協の地域福祉活動へ
神栖市シニアクラブ連合会 4,000円
グラウンドゴルフ大会
- 日本社会福祉弘済会 空飛ぶ車いす活動へ
豊ヶ崎仲よし会 (未使用切手) 152円

物品預託

- 書き損じハガキ 合計35枚
信越化学労働組合鹿島支部YG 眞壁佑子
東町日の出会 匿名1件
- ベルマーク 合計1,614枚
住宅型有料老人ホームかわ野 鐘の会
波崎スイミングクラブ会員 岡野京子
豊ヶ崎仲よし会 眞壁佑子
三国屋建設(株) 吉沢千栄子
錦木建設(株) 匿名1件
- 使用済カード 匿名1件 合計9枚

たくさんの心あたたまる善意をありがとうございました

- 使用済切手 合計14,230枚
明治安田生命保険相互会社波崎営業所
潮騒ジヨブトレーニングセンター
神栖法律事務所弁護士安重洋介
信越化学労働組合鹿島支部YG
住宅型有料老人ホームかわ野
- 使用済インクカートリッジ・トナー合計161個
茨城県立波崎柳川高等学校PTA 児玉勝
住宅型有料老人ホームかわ野 中山節子
神栖アウトドアクラブ ひとみの会
DIC EP(株)鹿島工場 (有)鹿島三星社
DIC(株)鹿島工場 ベルの会 匿名3件

- その他
(有)伊とう屋(布マスク11枚)
菊地ツヤ
三島光産労働組合代表E井猛(布マスク38枚)
斉藤初江
匿名4件(靴下4足、鉛筆18本、タオル41枚、外国コイン)

※使用済切手、使用済カードは茨城県社協を通じ県内のボランティア活動振興に、他の預託品は福祉施設、学校等で活用されます。



8月18日、明治安田生命保険相互会社様から神栖市社協へ414,700円のご寄付をいただきました。寄付金は社協の相談者・事業利用者等への新型コロナウイルス感染症対策に大切に使用させていただきます。
なお、この贈呈式では同社波崎営業所様から神栖市へ、508,700円の寄付がされました。

写真右から明治安田生命保険相互会社 水戸支社長 田中様、石田社協会長、明治安田生命神栖営業所 大名様、藤枝様

税理士法人 タックス・イバラキ

＜栗林会計事務所＞
〒314-0116 神栖市奥野谷2031
TEL (0299)96-0767 営業時間 9:00~17:30
URL <http://www.tax-ibaraki.com>



税理士法人タックス・イバラキはTKC全国会員です。
頑張る経営応援します！
タックス・イバラキの3つの特徴
特徴① 毎月貴社を訪問して月次決算情報を提供します。
特徴② 未来会計情報(次期予算や中間計画の策定)を提供します。
特徴③ 黒字決算と経営承継を支援します。

広告

白十字総合病院

健診センター併設
〒314-0134 神栖市賀2148
TEL (0299)92-3311
FAX (0299)93-4797



広告

神栖法律事務所 広告

茨城県弁護士会所属
あんじゆう ようすけ
弁護士 安重 洋介
うつのみや りょう
弁護士 宇都宮 諒
〒314-0143 神栖市神栖1-4-10 セントラルビル103号
0299-95-9222 FAX0299-95-9229
<http://www.kamisu-law.com/>
ご相談は平日9時から18時まで受け付けています

